

## 質疑回答書

回答：徳島市市民文化部市民協働課

公告番号	徳島市公告第74号	業務名	徳島市まちづくりスクール運営事務局業務
------	-----------	-----	---------------------

No	質疑日	質疑事項	回答事項
1	5月7日	「プロジェクトの実現」とはどのような状態を指しますか。実証実験レベルでの実施も含むのか、事業化・継続運営までを求めるものか等ご教示ください。	実証実験レベルでの実施も含めるものと捉えております。
2	5月7日	合宿イベントの受講料徴収を行う場合の金額設定の目安や過去事例があればご教示ください。 また、公共施設優先等の市として想定する利用施設条件があればご教示ください。	合宿イベントにおいて受講料を徴した事例はございません。金額設定の目安は、受講生の過度の負担とならないものと考えておりますが、徴収したとしても、受講生が20人以上集まる金額であれば問題ないと捉えております。なお、公共施設の優先等の利用施設条件はございません。
3	5月7日	講演会・ワークショップの開催については原則対面での開催が望ましいでしょうか。 オンライン併用での開催も可能でしょうか。	学びの効果を高めるため、原則対面での開催が望ましいと考えております。ただし、徳島県外などの遠方からの参加やオンラインを活用することによる特段のメリットが見込める場合は、この限りではありません。
4	5月7日	目標とするシンボルゾーン（徳島駅～阿波おどり会館）での社会実験やイベントを行う際、道路使用許可や公共空間の使用について、事務局として市からどのような調整支援を受けられますか。	社会実験やイベントを行う際、見込める効果や許認可の権限を考慮し、本課として申請可能な手続きについては協力いたします。
5	5月7日	ボランティアツーリズムにより県外からスタッフ等が参画する場合、参加者の交通費や宿泊費の負担のあり方について、市としての基本的な考え方はありますか。	ボランティアツーリズムに係る、参加者の交通費や宿泊費の負担については、自己負担が原則だと捉えております。そのため、ボランティアツーリズムによる県外からのスタッフ等の参画は、目指すべきものとしており、延べ5人以上は達成しなければならない条件とはしていません。